

抱負文 (社外取締役候補 齊藤 誠)

私が取締役(社外)に選任されるのであれば、新たな経営体制の一員として以下のことを行う抱負であることを表明します。

1 私の履歴

私は、2000年より、上場会社(高周波熱錬株式会社)の社外監査役に約7年、社外取締役を約7年、社外役員を経験しました。法務部の設置を提案し、コンプライアンス委員会を提案して委員となり、会社法改正の際は、コンサルタントには一切依頼せず自力で内部統制システムを作り上げました。最後の頃は、常務会にも出席しました。

日本弁護士連合会においては、2002年に「ビジネスと人権」に関するセミナーを開催し、その後企業の社会的責任と内部統制に関するプロジェクトチームを立ち上げその座長として、「人権デューディリジェンスに関するガイダンス(手引)」、「企業等の不祥事に関する第三者委員会ガイドライン」、「海外贈賄防止ガイダンス(手引)」をまとめました。国連総会で持続可能な開発目標(SDGs)が採択された後は、「ESG(環境・社会・ガバナンス)関連リスク対応のガイダンス(手引)」をまとめました。

2 不正取引とガバナンス

トップの責任が調査報告書で明確にされたにもかかわらず、それが隠ぺいされたことが、積水ハウスの経営をゆがめている本質です。現在の積水ハウスの経営陣は、「不正取引」の責任に関し、阿部氏を、代表取締役および社長から解職すべきとの判断を無視し、その責任を追及しようとした和田氏を辞任に追い込んだことから会社としての正常な機能が阻害されています。不祥事が起きたとき、原因を明確にして公表し経営の改革を行った会社がV字回復を遂げた例を見ておりますが、積水ハウスは真逆の方向に進んでいきます。

私自身は、日本弁護士連合会の「企業不祥事等における第三者委員会ガイドライン」の策定に関わり、その後も「第三者委員会格付け委員会」の委員として、様々な企業不祥事に関する報告書に対し、再発防止策の内容を検討し、意見を述べてきました。

私を社外取締役とすることを含む株主提案が実現すれば、第三者による調査委員会を発足させ、経営者の責任と経営上の問題点を明確にした再発防止策を構築します。

3 ESG

積水ハウスが重要な経営課題としてあげている「ESG経営」においても、日本弁護士連合会の「ESG関連リスク対応のガイダンス(手引)」をまとめた者として、社外取締役を過半数とする適正なガバナンスの実現はもちろんのこと、非財務情報開示などの新たなESG課題の実現に助力させていただきます。

以上